

能登町「地域おこし協力隊」募集要項

1 募集概要

能登町は、能登半島の北東部に位置し、北は珠洲市と輪島市、南西は穴水町に隣接し、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれ、美しい景観を形成しています。人口は約1万7千人、面積は273k㎡です。

当町では、これまでに18名の地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を採用し、現在5名の隊員が活動しています。地域の特徴にあわせて、地域資源や魅力のPR、能登高校魅力化プロジェクトとしてまちなか鳳雛塾での学習支援などの多様な活動を行っており、退任後も約3割が能登町内に定着しています。

人口減少、高齢化等の進行が著しい当町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域の活力の維持、強化につなげるため、地域協力活動（以下「地域活動」という。）に取り組む隊員を募集します。

2 募集人数 1名（1団体）

3 応募資格

次のすべてに該当する人が応募できます。

- (1) 生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）にあり、隊員として採用後、能登町に住民票を異動することが可能な者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (3) 心身ともに正常な状態で誠実に地域活動ができる者
- (4) 団体の活動に深い理解及び熱意を有する者
- (5) 地域行事などに積極的に参加できる者
- (6) 能登町内に定住する意欲のある者
- (7) 普通自動車運転免許を有する者
- (8) パソコンの一般的な操作ができる者

4 任用形態等

- (1) 任用形態 能登町地域おこし協力隊員として委嘱（町との雇用関係はありません。）
- (2) 任用期間 委嘱の日から令和4年3月31日まで（最長3年まで）
* 隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- (3) 活動日数等 活動日数や活動時間は、受け入れ団体と協議し決定します。
* 各団体で活動内容が異なるため、時期等により変動あり

5 活動団体・内容

農事組合法人のと夢づくり（春蘭の里地域（能登町字宮地、鮭尾、柏木）

* 活動内容については、別紙の活動内容を参照してください。

6 委託料及び福利厚生等

- (1) 委託料として月額で算出し、隊員への年額の報償費等は 230 万円を越えない範囲の額とします。
*活動日報及び月報を作成し、団体の責任者が確認した上で毎月 1 回提出いただき、町が審査します。
- (2) 団体との業務委託契約のため健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (3) 住居は、町が準備し、家賃は町が負担します。光熱水費、駐車代、自治会費等は、自己負担となります。
- (4) 団体活動に使用する自動車及びパソコン等事務機器、携帯電話は、ご自身で用意いただきます。
- (5) 隊員としての活動に支障が無く、また、活動上必要性がある場合は兼業を認めます。ただし、その場合は、事前に町及び団体に相談し許可を得てください。

7 サポート体制

- (1) 受け入れ団体ごとに、団体の実情等に詳しい活動支援員を配置し、隊員の受け入れや地域活動をサポートいただきます。
- (2) 毎月、隊員及び関係者等との連絡会議を開催します。

8 応募手続及びお問い合わせ先

- (1) 応募期間 随時受け付け
- (2) 提出書類
 - ① 能登町地域おこし協力隊応募用紙
 - ② 履歴書（任意書式）
 - ③ 住民票
 - ④ その他資格等を証明するものの写し（該当がある場合のみ）

*提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

- (3) 応募・お問い合わせ先

〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津卜字 50 番地 1
能登町役場 ふるさと振興課 地域おこし協力隊担当
電話：0768-62-8526 FAX：0768-62-8507

9 選考方法

- (1) 一次選考：書類選考
応募用紙をもとに審査します。書類審査後、随時審査結果をお知らせします。
- (2) 二次選考：配属希望団体による面接
書類審査を通過した方を対象に能登町役場において面接審査を実施します。
なお、審査の日時は対象者の都合を鑑み設定し、審査結果は面接審査を受けられた方全員に文書にて通知します。
- (3) その他

なお、応募に係る経費（書類申請・面接に伴う交通費等）はすべて応募者の負担となります。